

■□■第12回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会 議事概要■□■

日時：平成27年11月25日（水）13:30～15:15

会場：TKP ガーデンシティ仙台 Bホール

（発言者）●委員
○事務局

1. 鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】の進捗状況

<事務局より、資料1 鳴瀬川水系河川整備計画の進捗状況【大臣管理区間】 説明>

- 委員：どのタイミングで避難勧告を出したら良いか、的確な指示が市町村の方に頂けると自治体としては助かる。
- 委員：国土交通省が提供している情報をインターネット上で見ながら、避難判断水位を超えときに避難指示とか、災害対策本部のほうで常にこの画面を見ながら判断させているような状況になっている。
- 事務局：国は水防法で言っている避難指示、勧告の判断の基準となるような基礎的な資料、あるいはデータを提供する義務があり、災対法で言っている避難指示、勧告を出す責務は自治体になる。
中央防災会議の下にも避難のさせ方のガイドラインのようなものをもう少し突っ込んで議論をしようという動きが既に始まっている。国としても統一方針なるべく出せるような動きがあるということをご紹介させていただく。
- 委員：データが平等に見られるような、あるいは平等に首長が判断するために必要な情報をいただけるような体制にさせていただけると大変ありがたい。基本的には統一したソフト面でのサポートというのがあると大変ありがたいと思っているので、ご検討のほどよろしくお願いします。
- 事務局：県としても市町村の担当者の方に危険水位の見直し、水防計画の改定についての説明、意見交換等をしており、それらを踏まえまして水防計画の改定等を早期に進めてまいりたいと考えている。

- 座長：震災の後の地盤沈下の回復状況について現時点では最新どういうふうになっているかと、情報お持ちでしょうか。
- 事務局：これが最新の状況になっています。

- 委員：平成27年9月洪水を踏まえ、現在の治水計画を将来的には少し見直す考えはあるのか。

- 事務局：大きな被害が出たのでこの洪水に対するデータを集めて解析を今進めている。
この地域を安全にしていく手法についても現在検討している最中で必要に応じて整備計画に反映をしていきたいと考えている。
- 委員：鳴瀬川のほうは氾濫危険水位と HWL の差が大きいですが、吉田川のほうは、小さいので併せて検討いただきたい。
- 委員：今回の洪水が何年に 1 回ぐらいの洪水であったのか。また、今年の濁水も何年に 1 回ぐらいの濁水だったか。
- 事務局：流域の 2 日雨量で約 85 分の 1、流量では落合地点で約 50 分の 1 程度という評価に現在なっている。
濁水に関しては手元になく、追ってお知らせさせていただきたい。
- 委員：河口の砂州について河川管理上、あるいは管理者としてどのようなレベルを考えているのか、教えて頂きたい。
- 事務局：河口の維持を考えると導流堤までの砂州があれば、河口としてはある程度深さも維持ができる状況になると思っている。洪水のときには、砂州はフラッシュされて、河川管理者としてこれまでの状況であれば流下能力的には問題ないという評価である。ある程度砂州があることで汽水環境がこれまで保たれてきたということもあり、汽水域の生物に関しては、砂州はある程度寄与していたと感じている。
- 座長：導流堤を使って河口を維持するという観点で、川の断面はある断面積を維持できるような機構があり、広くて浅くなるか、狭いところで深く維持するかとなる、後者をとるために導流堤をつける。日本の中では河口を河口港として使うという歴史があり、鳴瀬は浜市にあり舟運という点から河口港を維持する。環境の面、治水の面等を総合的に考えて、歴史的に位置づけられてきたと考えている。

2. 鳴瀬川直轄河川改修事業 再評価

<事務局より、資料 2-1 鳴瀬川直轄河川改修事業再評価【説明資料】、説明>

- 委員：事務局の案のとおり事業継続ということについては、個人的には全く異論はない。
この地区の場合にはダムの問題が出てきましたので、数値は出しにくいのかも知れないが、前回の平成 24 年時点での進捗率と、今回 27 年に再評価するとき

の進捗率は数値的にどれくらい変わってきているのか教えて頂きたい。

○事務局：今回河川で再評価したということで、ダムについては、また別途事業評価ということでさせていただきたい。現状で進捗率を整理したものがなくて、お答えできない。

●委員：この事業継続については当然異論のないところである。

整備計画の目標が昭和22年9月の洪水を目標としているが、今年の9月のほうが、大きいような感じもする。目標の見直しといった面での考え方について伺いたい。

○事務局：現在先日の洪水のデータの検証等を行っているところで、必要があれば目標の流量の見直しというのも発生し得ると考えている。

●委員：費用、効果の便益の分析に関して、資産をゼロにした仮定で計算をしているのですが、どういうところに便益が出てくるのか。

建設費が下がった等、計算方法が変わっているので前回の評価と比較をする意味というのは、計算方法とかデータとか変わってくると意味がわからなくて、どう見たらいいのかというところを教えていただきたい。

○事務局：B/Cの便益を出すときには、そこにある資産に水がもともとついていたのがつかなくなるといったところで、解消によって便益が出るといった計算をしているが、便益が全く出なくなるというふうな計算をしている。コストはかかるが、B/Cを上げるBが算出されないといった計算を仮にしたときになる。22年の国勢調査で計算しており、震災前の家屋でその浸水が解消されればどれだけの便益が出てくると、解消によってどれだけの効果が生まれるといった計算をしている状況である。今年度の国勢調査の結果が次回の事業評価に反映できると考えている。その時点で初めて震災後の資産数量によった便益、B/Cが出てくると考えている。

便益につきまして、家屋の評価額が変わったのは、特にそのときの情勢によるもので、最新の単価を使って計算している。

今回評価の仕方が少し変わったのは、建設ダムの分をコストと便益から抜いたといったところであり、ダムが抜けたとしても十分にB/Cが出ているという見方をさせていただければと考えている。

評価の仕方が河川のみになったとしても、B/Cが出ている。別途ダムについては事業評価を行うが、そちらで1以上出ていたら、それぞれの事業としてB

／Cが出ているので進めてもいいという見方ができると考えている。

- 委員：コスト縮減で河道掘削した土砂を築堤に用いるという話が出ていたが、土壌改良して使うといっても、残土を使うと余り性能がよくなかったりする。具体的にどういふふうに土壌改良して築堤に用いるのか、技術的なことがあれば教えていただきたい。それでコストがふえたりすることはないのか伺いたい。
- 事務局：吉田の上流から掘削している土砂は、実際河川のほうに使うために、かなり水を含んでいる状態であり、うまく水を抜いて、さらに粒度分布を調整して盛らなければいけないので、購入した土砂も少しまぜながら発生した土砂をまぜて、築堤のほうを進めているという流れである。
築堤材料のほう、いろいろ粒度分布ありますけれども、そこについてはしっかり質的なところも考えて盛っている。連続性については既存の堤防等の段切りとうまく接続、対処をして盛るといふか、接続するといふ形で対応している。発生する土砂の処分は高いので、それを含めると安くなるという評価になる。
- 座長：本件につきましては、B／Cも高く結構だと思っているが、大変忙しい委員が一堂に会する割には、本当に3年に1遍やるべき必要なものなのか素朴な疑問として感じた。本件に直接かかわるものではなくて、制度設計の話だと思うが、ご検討いただく必要もあるのかという素朴な疑問である。

3. 鳴瀬川水系河川整備計画【知事管理区間】の進捗状況

<事務局より、資料3-1 鳴瀬川水系河川整備計画の取り組み状況【知事管理区間】、資料3-2 平成27年9月関東・東北豪雨による宮城県の被害状況と今後の取組について 説明>

- 委員：渋井川そのものがもともと農業用の幹線排水路で、規模的にもどうしても小さくなっているという側面が一つはあると思う。明治のこの時期から既に多田川からの逆流をどのように防ごうかと地域住民の人たちが改修工事をやってきた河川ですので、その辺を、こういう中規模河川のカルテみたいなものをきちっと整備していただければありがたいと思う。
県民から見れば、直轄河川の整備、県管理の区間の整備、その縦割りみたいなあいつは関係ない。そこの地域住民の生活が守られればいいので、もう少し県

としても国のほうからご指導をいただいて、この中小河川の今後の治水計画をもっとやっていただければと思います。

鳴瀬川水系では多分ほとんど中小河川との連携ないのではないかなという感じしている。その辺も地域住民のためにいろいろご検討いただければありがたいと思います。

○事務局：県としては鳴瀬川水系もあるが、全河川 324 河川管理しており、今回は補正等もつけ、27 年、28 年と、堤防の緊急点検について行いたいと考えている。堤防の材質、モグラ穴、亀裂が入っている河川等もあるかもしれないので、緊急的に点検を行いまして、今後の維持管理や補修で早急に進めていきたいと考えている。

●委員：味明川は環境省のレッドデータブックに旧版ではいなかったが、新しく 2014 がでて特異的に魚がたくさんいるよという川になっている。

土砂の撤去と書いてあるが、図で代表させると河道を全部掘っている。河川の改修においては、河道を全部掘ってしまうのは、乱暴過ぎるのだと思う。何かいい対策というものはないかなと思いました。特に反対するわけではないが、味明川は大事なものがたくさんいる川になってしまったと、そういう状況である。

●委員：円滑な避難に向けたソフト対策の充実ということで、水防計画等の見直しということで、これは 27 年、28 年ということで期間を明記されているが、水位周知河川及び浸水想定区域の見直しとか、警戒避難情報の充実といったことについては、どのようなスケジュールでやる計画にしているのか。

○事務局：県の考えとしては、水防計画の改訂には、市町村も作業がかなり出てくるので、県と市町村とも一緒に進められる、急げる市町村につきましては、来年 5 月の水防計画の改訂を目指して動くと言うスケジュールを提示させていただいている。

県内全部の市町村がそのスケジュールにのれるとは、なかなか難しいと思いますので、それを今度 29 年の 5 月に水防計画の改訂をする市町村さんを、そこを分けて作業を進めていきたいというふうに考えております。

●委員：鳴瀬川と深川で 3 年前も木伏工業団地の企業が水害に見舞われて、県に要望書を出し、支障木の撤去、堆積土の撤去による河道確保をしていただいたが、そ

の他に色々なメニューを県の方からやりますということであったが、それ以降の排水の関係なども含めて実施されておらず、今回、その地域の事業所、工場が被害をこうむった。ぜひこういったところは確実に、ここに32年度までに集中的に行うということなので、ぜひ地域対策をお願いしたいと思う。

(直轄区間の事業評価の審議結果を取りまとめ)

- 座 長：今お配りいただきましたように、鳴瀬川直轄河川改修事業再評価について事業の継続は妥当と判断するというところでございます。
ここでお認めいただければ、後日開催される局の事業評価監視委員会に報告させていただくというような手続になってございます。よろしいでしょうか。
- 委 員：「異議なし」の声
- 座 長：では、これについてはお認めいただいたということにさせていただきます。
以上、本日予定しておりました議題は全て滞りなく終わりました。
以上をもちまして本日の全ての議事を終了させていただきたいと思っております。